

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	高齢福祉課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立介護老人保健施設すこやかケア西宮
所在地	西宮市林田町7番17号
施設概要	定員 長期入所90名、短期入所10名、1日あたりの利用定員 通所リハビリテーション40名 療養室54室（4人室14室・2人室4室・個室36室） 鉄筋コンクリート造 地下1階付、地上5階建（4階は市立中央病院看護師宿舎、5階は市立中央病院医師公舎）
施設の設置目的	介護を必要とする高齢者の自立支援と家庭復帰及び在宅介護の支援

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市上甲子園5丁目7番21号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	当該施設（4階、5階含む）の建物・設備保守管理点検業務や警備業務、清掃業務を施設総合管理業務として、外部に委託している。
②施設の事業・運営関係	令和元年度の施設入所及び短期入所療養介護は年間平均利用率が86.8%で前年度84.9%に比べ増加した。一方で通所リハビリテーションについては、延利用者数は8,721人で前年度9,420人に比べ減少した。1日平均利用者数は28.7人であった。また、地域交流やボランティアとの連携として、中学生による「トライやる・ウィーク」や地域のボランティアグループの受け入れ、介護知識など「すこやか介護教室」（年間4回）を実施したほか、施設広報誌の発行などにより、施設活動の紹介と情報発信に努めた。
	労働実態調査の結果：指定管理者が営利企業でないため実施していない。
	調査結果後の指示事項：
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ・市立の介護老人保健施設としての役割強化 ・在宅福祉サービスとの連携強化 ・災害時における要援護者の緊急受け入れ ・設立後21年以上経過している施設の維持、メンテナンス
	取組結果： 市立の入所施設として、利用希望者が公平により多く利用できるよう配慮した。短期入所においては、利用者の希望に可能な限り応対し、施設入所の空床の範囲内で利用できるように積極的かつ柔軟に利用者を受け入れた。通所リハビリテーションについては、利用開始手続の迅速化による利用開始までの期間短縮を行うとともに、利用者の希望する利用時間に幅広く対応するよう努めた。サービスの実施にあたっては、多職種の職員が支援できる体制をつくり、在宅復帰後も安心して生活が続けられるよう、在宅ケアサービス機関等の連携に努めた。
	今後の改善点： 災害対策に関連して新型コロナウイルス感染症対策については、国からの通知を留意しつつ対応マニュアルの整備を進める。

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
① 年間平均利用率(施設入所)	%	88	88	85	81	90
② 1日平均利用者数(通所リハビリ)月～土	人	30	29	31	28	30.0
③						
④						
⑤						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	令和元年10月に、利用者・家族を対象にアンケート用紙を渡し、記入されたものを回収。
②利用者アンケート等の結果	サービスの質や要望事項についてアンケートを実施し、通所部門・入所部門ともに「大いに満足」・「満足」との回答が全体の約9割という結果となった。 要望はリハビリテーションについての意見が多く、内容の充実や回数の増加を要望する声が多かった。
③結果からの改善点など	リハビリについては利用者の自立性を高めるプログラムを立案し、利用者自身による選択メニューを拡充する等見直しを行い、内容の充実化を図った。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理者が営利企業でないため実施していない。
②評価結果を受けての指示事項	

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)
指定管理料	0	0	0	0	0
補足説明	介護報酬による利用料金制で運営しており、介護老人保健施設の運営に対して指定管理料は支払っていない。 介護老人保健施設は平成18年度に指定管理者制度を導入。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)
その他の収入	146	154	44	62	44
合計	146	154	44	62	44
補足説明	「その他の収入」は、行政財産目的外使用料(自動販売機設置手数料)及び診断手数料、自動販売機取扱収入として総売上高の7%(平成28年度より)を記入している。平成30年度以降は診断手数料のみとする。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	現地調査は未実施。書類の提出にて評価を行ったが、特に問題なし。
②指摘事項	特になし。